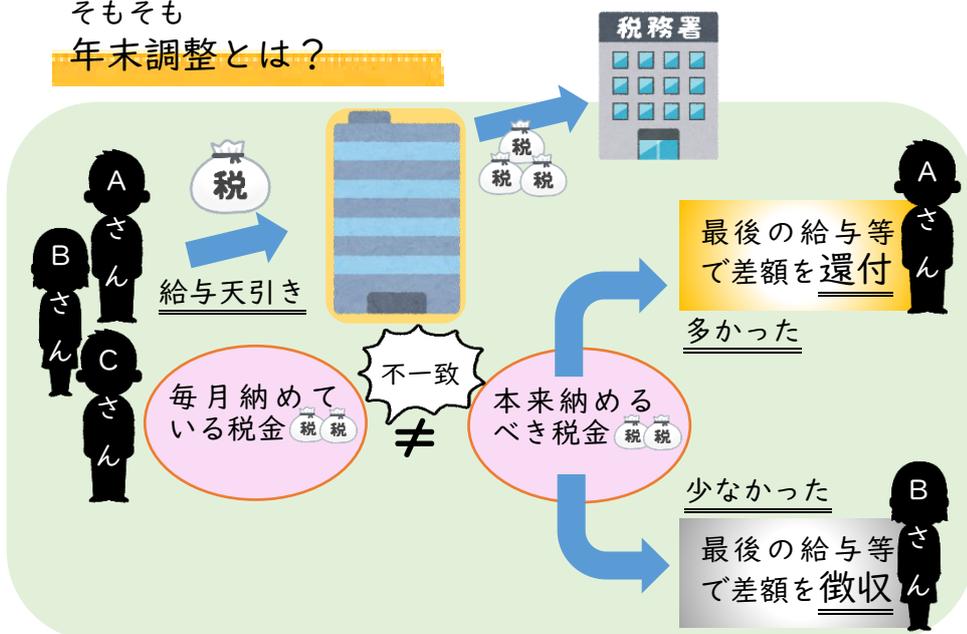




年末調整関係の書類の提出ありがとうございました。ご協力のおかげで、支援室内のすべての学校が特に指摘事項等もなく無事に終わることができました。

さて、早いもので今年も残り10日ほどになりました。年末年始ゆっくり体を休めて寒さを乗り切りましょう！！

## そもそも 年末調整とは？



このような不一致を精算するため、1年間の給与総額が確定する年末にその年に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収した税額との過不足を求め、その差額を徴収または、還付し、精算します。

この精算までの手続きが「年末調整」です。

還付日：12月27日

## 年末調整今後について

先日、11月9日（木）に、無事「年末調整審査会」が終わりました。期間が短い中で証明書類の準備等ご協力ありがとうございました。審査会は終わりましたが、年末調整の対象は「12月31日」までの支出入が対象になります。また、扶養親族（結婚や出生等）等に変化が生じた際にも、控除額が変わりますので、下記の例に該当の方はすぐにお知らせください。

- 扶養親族の出生、就職等により、扶養人数に変更がある方。
- 扶養親族（配偶者、子等）の収入を見込みで提出している方。  
→12月31日までに受給する給与が確定した後の証明書が必要です！！
- 生命保険料等の年間支払額に変更がある方。  
→年末までに保険を解約すると、年間の保険料が変わる場合があります。
- 引っ越し等で住所に変更がある方。  
→通勤・住居手当等にも関わるので、早めにお知らせください。

**校内最終締切【令和6年1月16日午前9時まで】**です。

これが、最終報告となるため、この日以降に変更が生じた場合は、お手数ですが、確定申告をお願いいたします。

## ◎確定申告について◎



申告時期：令和6年2月16日（金）～3月15日（金）  
 開庁時間：月曜～金曜 8時30分～17時00分まで  
 ※税務署によっては確定申告の時期のみ、時間を変更して対応する場合もありますので、最寄りの税務署にお尋ねください。  
 ※スマートフォンの「マイナポータル」アプリで、e-Taxに連携するとそこから申告もできるそうです。

## ◎確定申告が必要な場合◎



❁ 1年の医療費が合計10万円を超えた（医療費控除）  
 ⇒歯の矯正なども含まれます。



❁ 購入した対象市販薬が1万2千円を超えた（セルフメディケーション制度）

❁ ふるさと納税などの寄付をした（寄付金控除）  
 ⇒5団体まではワンストップ特例制度が利用できます。



確定申告で「源泉徴収票」が必要です！

❁ 災害や盗難にあった（雑損控除）



❁ 住宅ローン控除の1年目  
 ⇒住宅がある管轄の税務署へお問い合わせください。

## 期末勤勉とは？

◎期末手当・・・民間のボーナスの一律支給分に相当します。  
 各職員の在職期間に応じて支給されます。

◎勤勉手当・・・職員の勤務成績に応じて支給される手当です。



### 支給額は？

～期末手当～※1円未満は切り捨て

$$\{ \text{基礎額（給料月額）} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額} + (\text{扶養手当}) + \text{加算額} \} \times \text{支給率}$$

(基礎額×4%)

～勤勉手当～※1円未満は切り捨て

$$\{ \text{基礎額（給料月額）} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額} + \text{加算額} \} \times \text{支給率}$$

### 加算額について

$$\text{加算額} = (\text{基礎額} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額}) \times \text{〇〇\%}$$

※経験年数等により%が変わります。



### 支給率について

【支給月額＝支給率】※ただし、労使交渉（＝確定交渉）の結果により変更になる可能性があります。

【再任用以外の職員】			【再任用職員】		
期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
1.200月	1.000月	2.200月	0.675月	0.475月	1.150月
※勤勉手当における標準の成績率は、0.985です。			※勤勉手当における標準の成績率は、0.4675です。		

## 看護休暇について 【風邪の季節、この特別休暇をご存じですか？】

☞ 子ども等の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合。



**対象者** ... 配偶者、父母、学校職員が養育する中学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）又は配偶者の父母。

**期間** ... 一の年につき5日（看護が必要な対象者が2人以上の場合は6日、子が2人以上の場合は10日）の範囲内。取得単位は1日、半日又は時間。

※ 疾病予防のため 子どもの予防接種、健康診断を受けさせることも取得要件です。